

平成29 年度最低賃金改定について

9 月30 日から順次「平成29 年度地域別最低賃金」が改定されています。

都道府県ごとに発効日・最低賃金が異なります。

詳しくはこちらをご確認ください。

地域別最低賃金の全国一覧 | 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/

バイトル・バイトルNEXT・はたらこねっと・はたらこindexでは現在、掲載されている仕事情報について新しい最低賃金を反映した内容へ変更中です。

掲載されている賃金額と実際の賃金額が異なる場合がございますので、

実際の賃金額は募集主様にご確認いただきますよう、お願いいたします。

バイトル編集部

はたらこねっと編集部